

社会教育における人権学習の手引

「語り合い、学び合い、つながり合い」



はじめに

人間としての尊厳が保障され、全ての人の人権が尊重される社会をつくりあげることは、私たちみんなの願いであり、また責務であります。

県教育委員会では、「人権教育推進プラン」に基づき、これまでの同和教育の成果を生かしながら、人権教育を推進する中で、様々な人権問題の解決に向けた教育の充実に努めてまいりました。

社会教育分野においても、地域や団体等における人権教育推進の基本的な考え方や進め方、実践事例等をまとめた啓発冊子「波紋」を昭和60年に刊行し、以後内容を増補しながら、各地域における人権教育を推進してきました。

しかしながら、平成23年に実施した「人権に関する県民意識調査」では、『人権が尊重される社会の実現』に向けて自分の考え方に近いものをたずねたところ、前回調査では、半数以上の県民が「自分も実現に向けて努力したい」と答えていたのに対し、そう答えた県民が47.2%と減少する傾向にありました。

また、今なお予断と偏見による差別発言や差別落書き等が発生し、戸籍等の不正取得による身元調査や、インターネットを悪用した差別的な情報の書き込みなどによる人権侵害も起こっており、人権尊重の意識が定着しているとは必ずしも言えない状況があります。

こうした中、県民一人ひとりが人権について正しく理解し、人権尊重の精神が具現化できるよう、県内各地域で実施されている地区別懇談会や研修会において活用していただける学習教材・資料として、この度「社会教育における人権学習の手引」を作成いたしました。本冊子は、参加者の「語り合い」を通して日常生活にある様々な出来事を人権の視点から見直し、「気づき」を通して地域でできることを考えていただく内容となっております。

それぞれの地域や団体等の実情に応じて、工夫や改善を加えて本冊子を活用いただき、地区別懇談会や研修会がさらに推進され、学習の輪がより一層広がり、人権が尊重される社会づくりの実践につながることを願っております。

最後に、本冊子作成にあたり御助言をいただきました編集委員の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成26年(2014年)3月

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課長 北野 允

も く じ

はじめに

① 冊子を使うにあたって

- I 本冊子の活用にあたって……………1
- II 学習会の流れ……………2

② ワークシート編

- 1 女性の人権問題……………3
- 2 子どもの人権問題……………5
- 3 高齢者の人権問題……………7
- 4 障害者の人権問題……………9
- 5 同和問題……………11
- 6 外国人の人権問題……………13
- 7 患者の人権問題……………15
- 8 犯罪被害者の人権問題……………17
- 9 インターネット上の人権問題……………19
- 10 様々な人権問題……………21

③ 解説編

- I 地域で人権教育を進めるみなさんへ……………23
- II 各人権問題別ワークシート活用例・解説

- 1 女性の人権問題……………26
- 2 子どもの人権問題……………27
- 3 高齢者の人権問題……………28
- 4 障害者の人権問題……………29
- 5 同和問題……………30
- 6 外国人の人権問題……………31
- 7 患者の人権問題……………32
- 8 犯罪被害者の人権問題……………33
- 9 インターネット上の人権問題……………34

- III アイスブレイキングの手法……………35

- 相談窓口一覧……………36